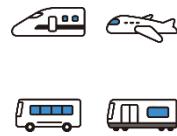


ひとり親家庭等の方に 家庭生活支援員が お手伝いします！ (生活援助やお子さんの一時預かりをします)

病気やけがのために
一時的に家事を手伝って
ほしい



冠婚葬祭・出張等のため
子どもを
預かってほしい



ひとり親になったばかり...
生活が安定するまで
家事を手伝ってほしい



【対象】母子家庭・父子家庭・寡婦・離婚前の方

【料金】所得に応じた負担があります(1時間:0円~300円)

【申請先】金沢市役所 2階 子育て支援課



生活援助



【支援内容】

- (1) 乳幼児(小学校入学期前の者)の保育
- (2) 児童の生活指導
- (3) 食事の世話
- (4) 住居の清掃
- (5) 身の回りの世話
- (6) 生活必需品等の買い物
- (7) 医療機関等との連絡
- (8) その他必要があると認められる援助

【実施場所】申請者の家庭の居宅

子育て支援



【支援内容】

- (1) 乳幼児の保育
- (2) 児童の生活指導
- (3) その他必要があると認められる用務

【実施場所】

- ・家庭生活支援員の居宅
- ・申請者が講習会等の職業訓練を受けている場所で、保育に適した場所
- ・児童館、母子生活支援施設等の保育に適した場所

【お問い合わせ先】

金沢市役所 子育て支援課

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1

☎(076)220-2285 Fax(076)220-2360

詳しくはこちら！→

金沢市母子寡婦福祉連合会

〒920-0861 金沢市三社町1-44

☎(076)224-3417 Fax(076)224-3417

